

建築地:横浜市港北区新吉田東五丁目2447番6



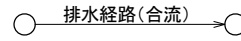
一級建築士第267729 杉村啓二

設計年月日	変更年月日	 Architecture Design Office 株式会社 シダービレッジ 一級建築士事務所登録 第15880号	工事名称	港区新吉田東5丁目Ⅲ	工事設計図	図面番号
2024/09/04			図面名	案内図	縮尺	1

トータル面積表		㎡(坪)
敷地面積	100.00	(30.25)
建築面積	51.34	(15.53)
床面積 1階	49.68	(15.02)
2階	48.02	(14.52)
小屋裏	8.28	(2.50)
延床面積	97.70	(29.54)
建蔽率	$(51.34/100.00) \times 100$	51.34% $\therefore \rightarrow 60\%$ (準耐火建築により建蔽率緩和)
容積率	$(97.70/100.00) \times 100$	97.70%

■設備関係については下記関係法令の規定に適合している。
 電気設備・法第32条
 ガス設備・ガス事業法第162条
 給水設備・水道法第16条
 下水設備・下水道法第10条第1項
 給水、排水その他の配管設備・令第129条の2の5

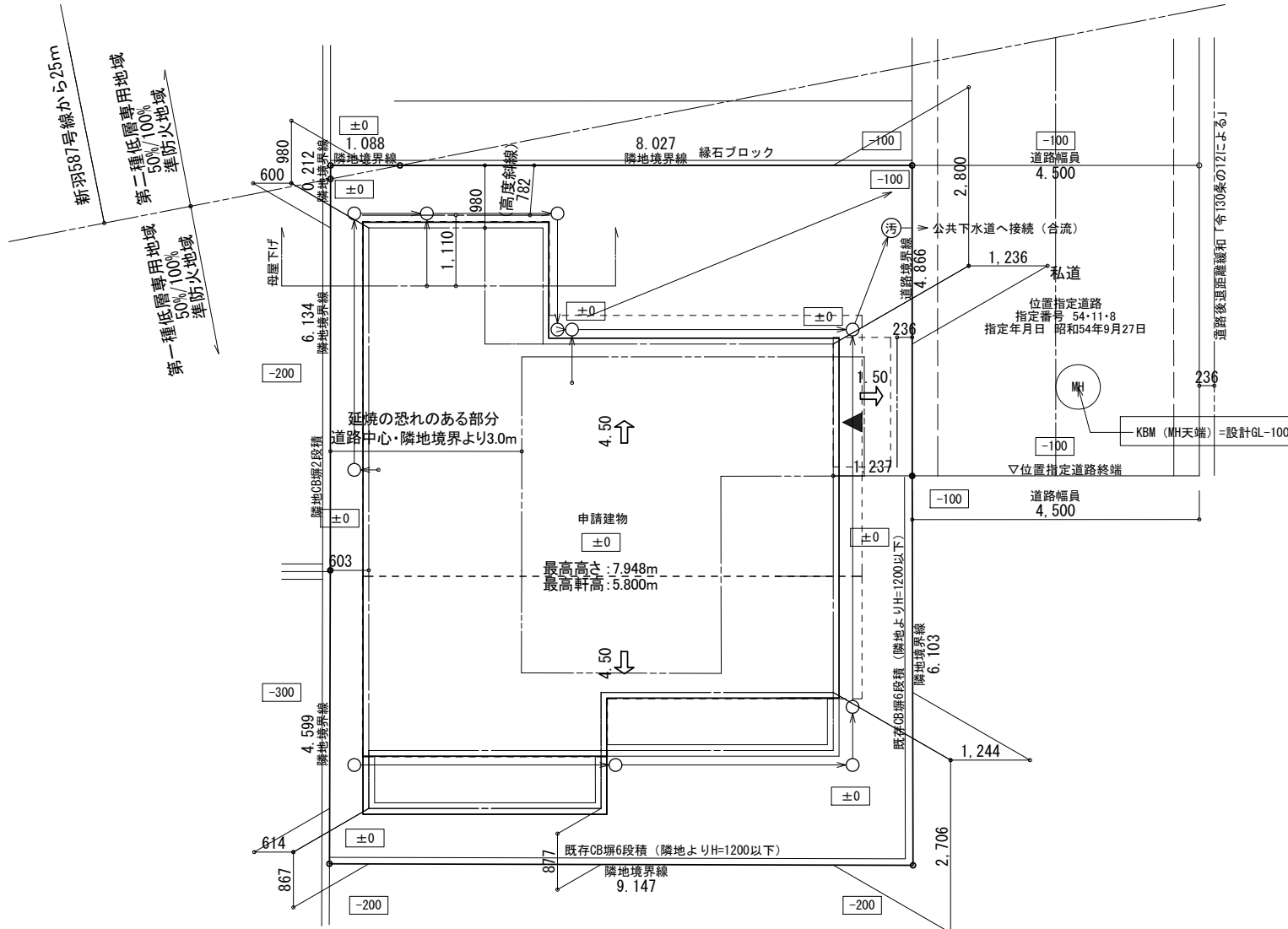
■道路斜線は令第130条の12に適合している。



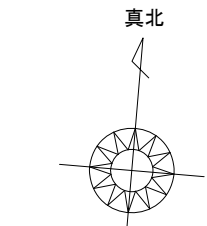
敷地面積			
底辺(m)	高さ(m)	倍面積(㎡)	
①	10.978	5.088	55.856064
②	10.978	3.821	41.946938
③	11.110	3.994	44.373340
④	11.110	4.585	50.939350
⑤	6.439	1.036	6.670804
⑥	1.108	0.208	0.230464
倍面積計			200.016960
敷地面積(㎡)			100.00
(坪)			30.25

第一種低層専用地域(99.89㎡)
 第二種低層専用地域(0.11㎡)

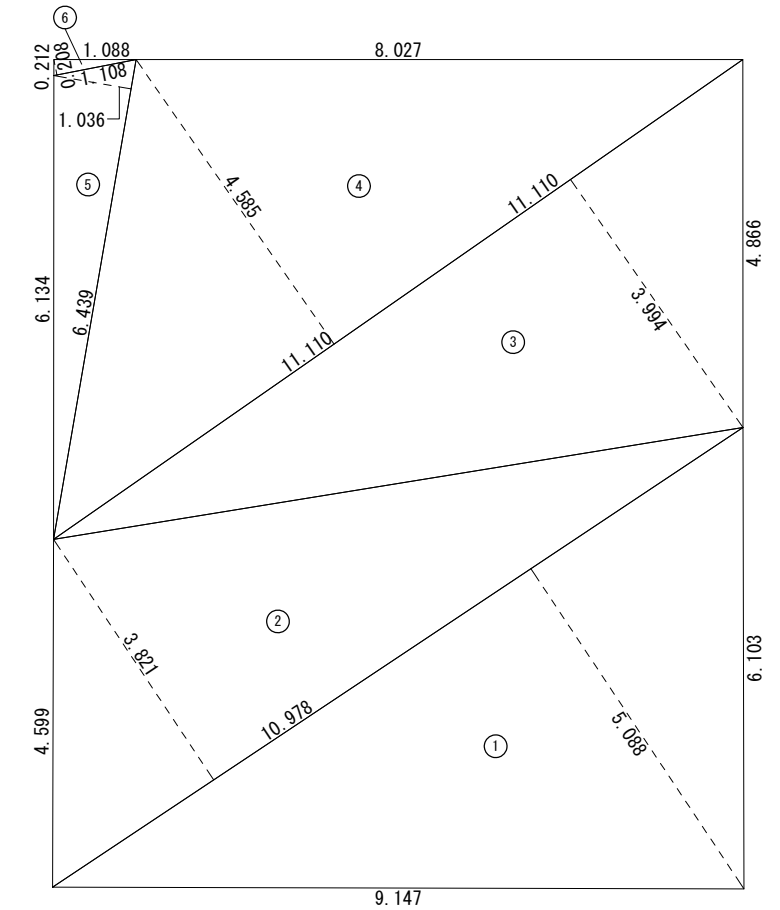
丸め 切り捨て



配置図 S:1/100



道路斜線天空率利用
 ※2階敷地内全て延焼ライン5m内



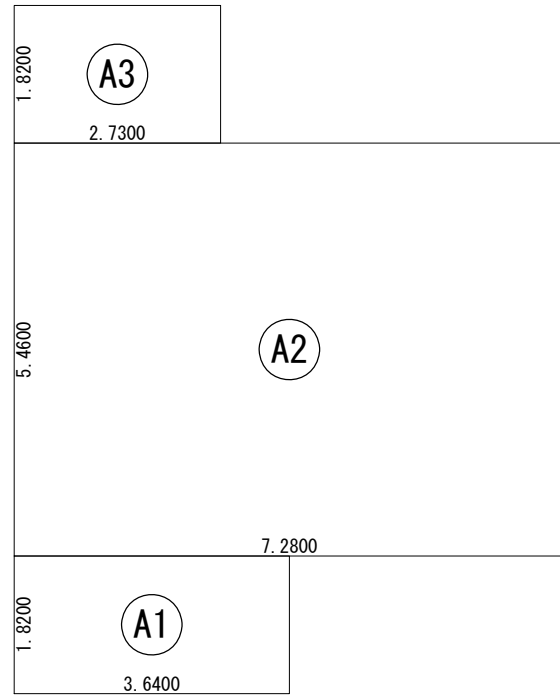
敷地求積図 S:1/100

申請者名	有限会社セレクト様
申請場所	横浜市港北区新吉田東5丁目

設計年月日	2024/09/04	変更年月日		営業		設計		工事		承認	
-------	------------	-------	--	----	--	----	--	----	--	----	--

Architecture Design Office
 株式会社 シダービレッジ
 一級建築士事務所登録 第 15880 号

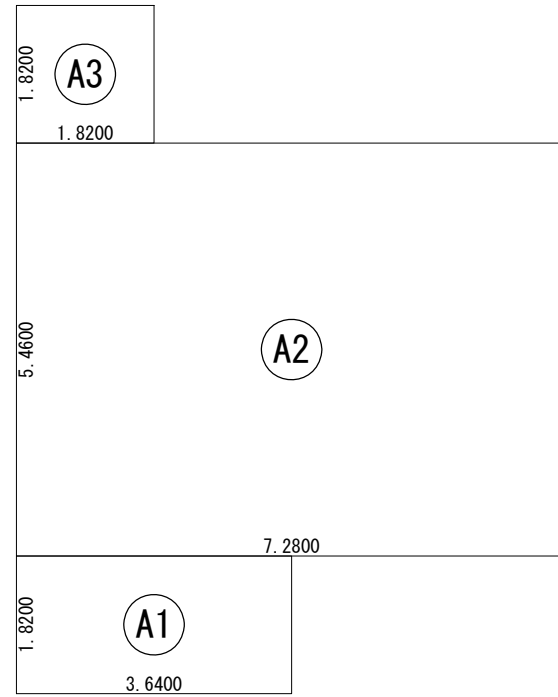
工事名称	港北区新吉田東5丁目Ⅲ 工事設計図	図面番号	2
図面名	配置図・敷地求積図	縮尺	1/100



建築面積表			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	3.6400×1.8200	6.624800
(A2)	矩形	7.2800×5.4600	39.748800
(A3)	矩形	2.7300×1.8200	4.968600
		計(m ²)	計(坪)
合計		51.34	15.53

丸め 切り捨て

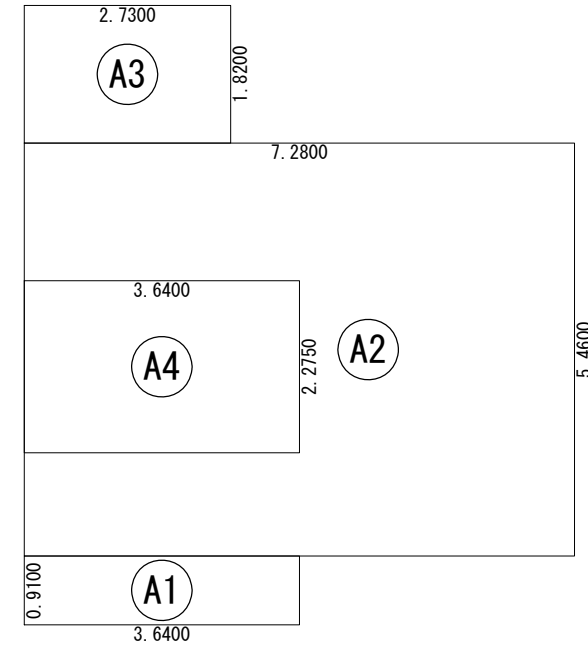
建築面積求積図 S:1/100



床面積表<1階>			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	3.6400×1.8200	6.624800
(A2)	矩形	7.2800×5.4600	39.748800
(A3)	矩形	1.8200×1.8200	3.312400
		計(m ²)	計(坪)
合計		49.68	15.02

丸め 切り捨て

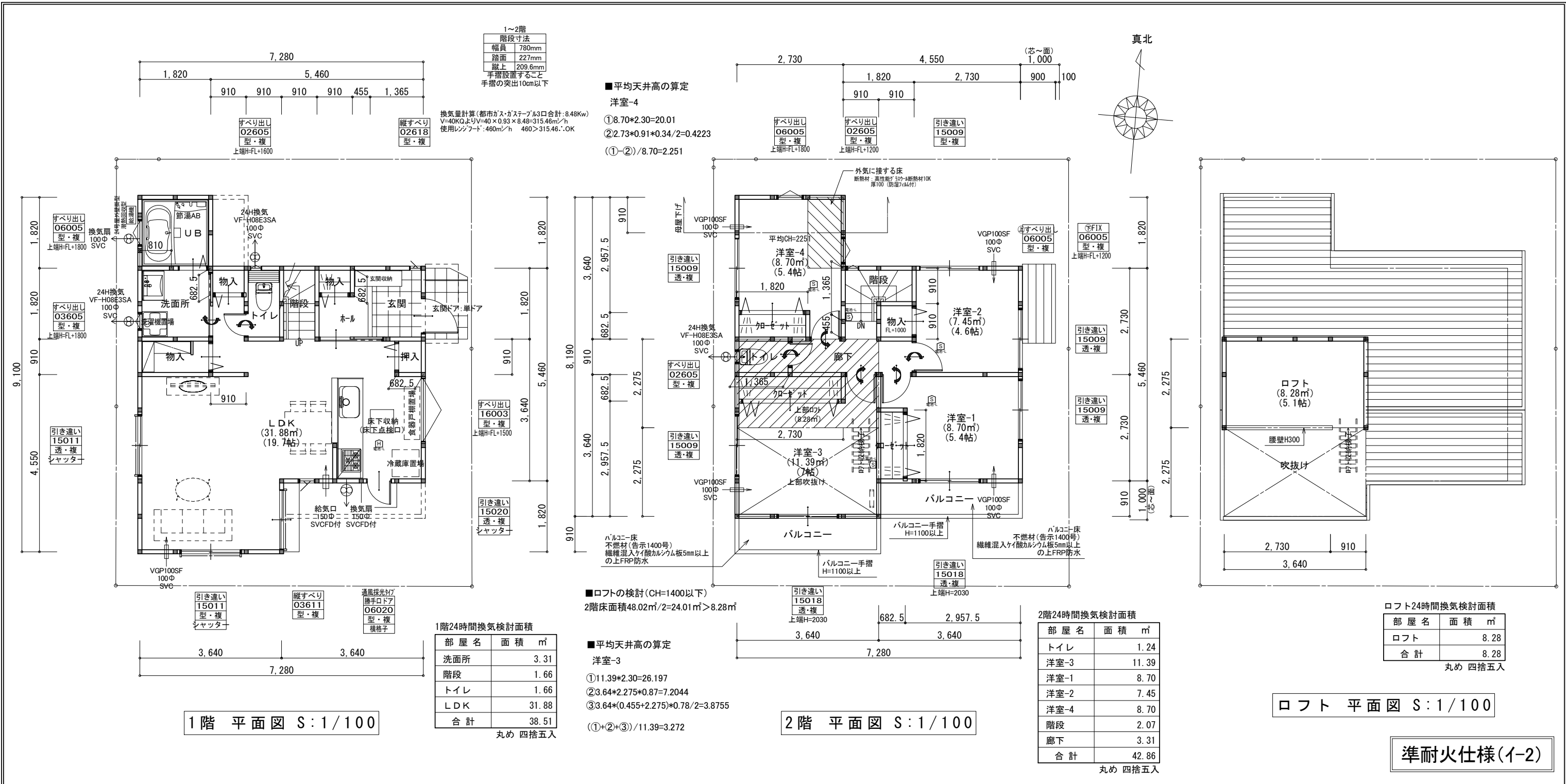
1階 床面積求積図 S:1/100



床面積表<2階>			
	形状	計算式	面積
(A1)	矩形	3.6400×0.9100	3.312400
(A4)	小屋裏	3.6400×2.2750	(8.281000)
(A2)	矩形	7.2800×5.4600	39.748800
(A3)	矩形	2.7300×1.8200	4.968600
		計(m ²)	計(坪)
合計		48.02	14.52

丸め 切り捨て

2階 床面積求積図 S:1/100



1階 平面図 S:1/100

2階 平面図 S:1/100

ロフト 平面図 S:1/100

準耐火仕様(イ-2)

1階24時間換気検討面積

部屋名	面積 m²
洗面所	3.31
階段	1.66
トイレ	1.66
LDK	31.88
合計	38.51

丸め 四捨五入

■ロフトの検討(CH=1400以下)
2階床面積48.02m²/2=24.01m²>8.28m²

■平均天井高の算定
洋室-3
①11.39*2.30=26.197
②3.64*2.275+0.87=7.2044
③3.64*(0.455+2.275)*0.78/2=3.8755
(①+②+③)/11.39=3.272

2階24時間換気検討面積

部屋名	面積 m²
トイレ	1.24
洋室-3	11.39
洋室-1	8.70
洋室-2	7.45
洋室-4	8.70
階段	2.07
廊下	3.31
合計	42.86

丸め 四捨五入

ロフト24時間換気検討面積

部屋名	面積 m²
ロフト	8.28
合計	8.28

丸め 四捨五入

《外部仕上》
屋根:カラーベストコニアル葺き(NM-9567)
外壁:窯業系サイディングt14(準耐火 QF045BE-9226)、屋内側 PBt15
軒裏:ケイ酸カルシウム板t14(防火 QF045RS-9122)
開口部:全て遮炎性能を有する防火設備
新防火設備認定取得品

《内部仕上》
LDK
床:フローリング
壁:PBt15 ビニルクロス貼り(QM-9448)
天井:床の直下強化PBt15,屋根の直下強化PBt12.5ビニルクロス貼り(QM-9448)
その他
床:フローリング(和室はタタ敷き)
壁:PBt15 ビニルクロス貼り(QM-9448)
天井:床の直下強化PBt15,屋根の直下強化PBt12.5ビニルクロス貼り(QM-9448)

《特記事項》
*コンロ廻り15cm以内は、消防長が指定する有効な不燃材とする。(PBt15mm下地+不燃化粧板NM-9300)
*吊戸棚のフード側面と下部はフレキ9貼りとする。
*レンジフード内にコンセントは設置しない。
*レンジフードはステンレス製とする。(換気扇はスチール製とする。)
*ダクトを使用する場合は鋼製スパイラルダクトとしロックワール50mmを巻く。
*トップライトは網入りガラスt6.8とする。(H12建告1399号による)
*換気設備は法第28条、同施行令第20条の3に依る。
*階段には手摺を設置する。
*設備配管等の点検口を設置する。
*フラット35仕様適合すること。
*フラット35仕様による小屋裏換気措置を行う。
*その他フラット35仕様書による。
*洗面脱衣室の壁及び床は耐水性のある下地材かビニル壁紙等の防水性のある材料(2階設置は下地共)で仕上げる。
*浴室はユニットバスを使用し、床下部に断熱材を施工する。

《開口部の熱貫流率》
・玄関ドア <4.07W/m²・K以下>
金属製 厚断熱材充填フラッシュ構造
・その他の開口部 <4.07W/m²・K以下>
一重金属製アルミサッシ・複層ガラス(空気層12mm)

《筋交い等凡例》

- 通し柱105×105 2~3階用
- 管柱105×105
- 筋交い(柱二つ割) 90×45
- 筋交い(柱三つ割) 90×30
- 筋交い 90×45 タキ掛
- ノボンSTP II 9mm
- 石膏ボード12.5mm以上

《24H換気凡例》

- 給気口
- 排気機
- 通気上一体(ガリ又はアンダーカット)
- アンダーカット不可
- 換気対象外部分

※換気計画上、全体を一体の居室として検討。(一部個別検討有り)
換気設備の能力は別紙一覧表による。

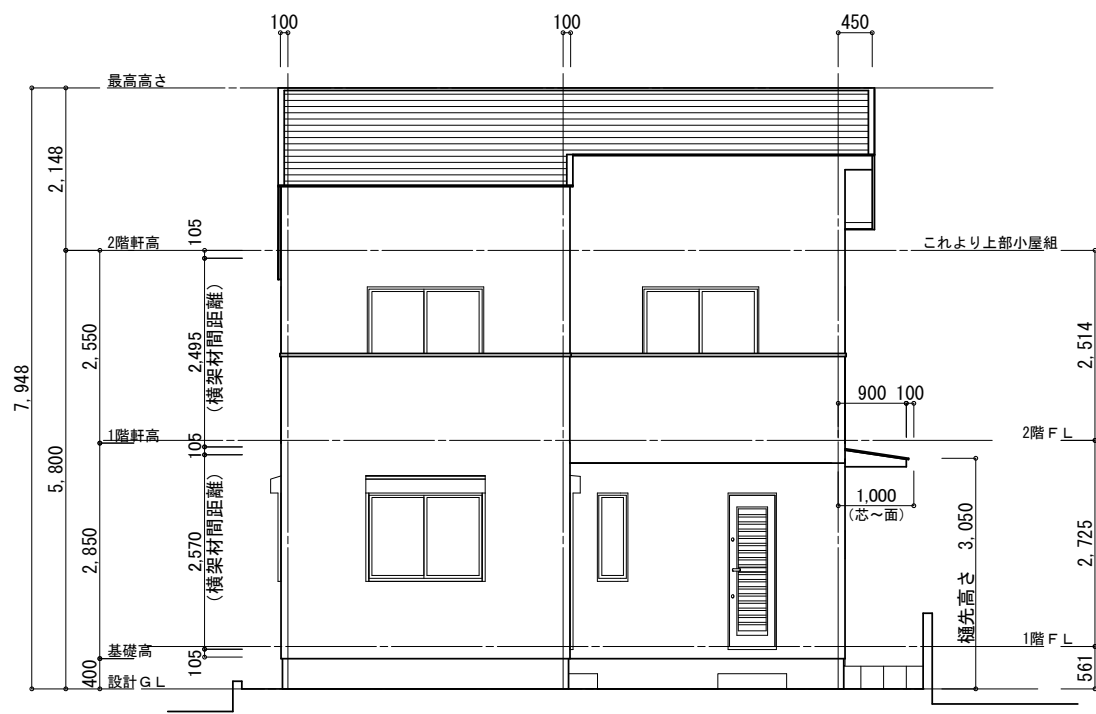
《火災警報器凡例》

- けむり当番 乾電池式・露出型
- けむり当番 乾電池式・露出型(壁付)
- ねつ当番 乾電池式・露出型

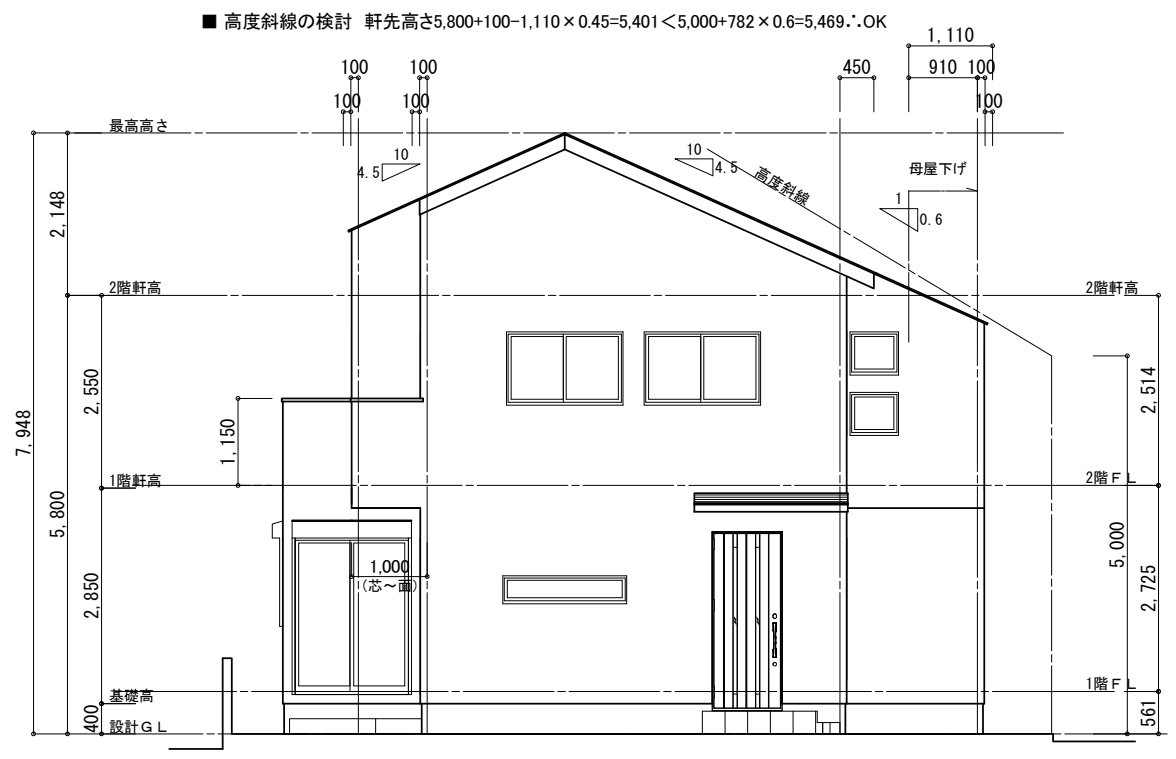
防火指定	準防火	指定なし
天井断熱部	最上階	下屋
屋根断熱部	勾配天井・ルーフバルコニー・フラットルーフ	

階	面積 m²(坪)
1階	49.68 (15.03)
2階	48.02 (14.53)
小屋裏	8.28 (2.50)
延床面積	97.70 (29.56)
建築面積	51.34 (15.53)

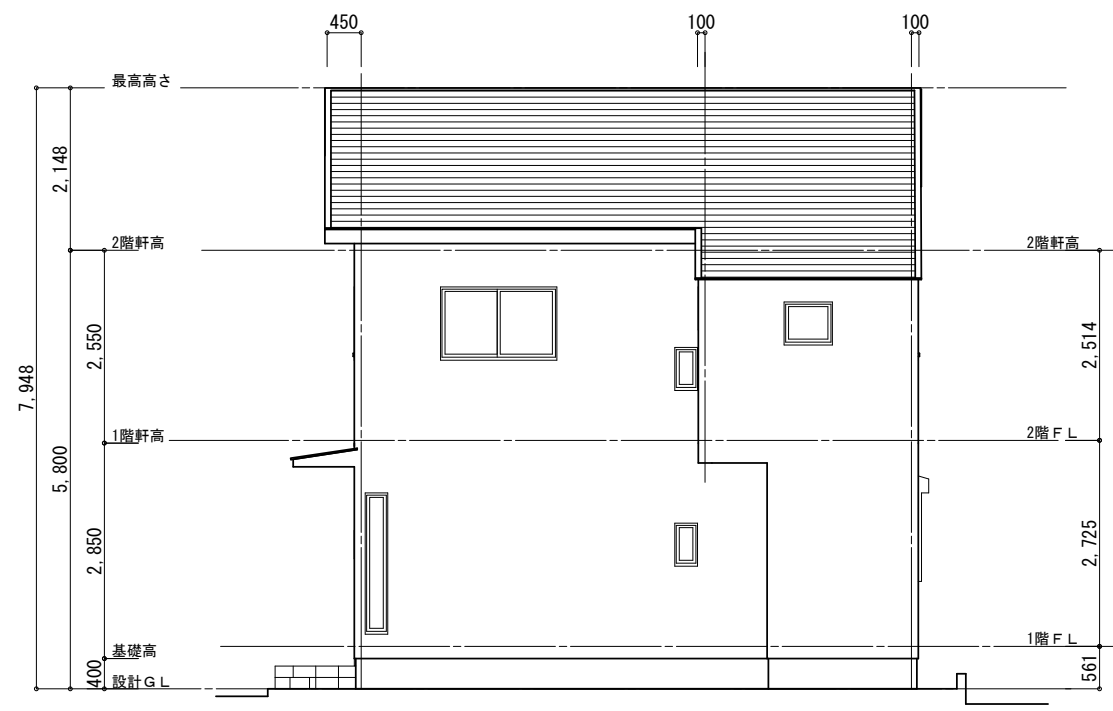
一級建築士第267729 杉村啓二



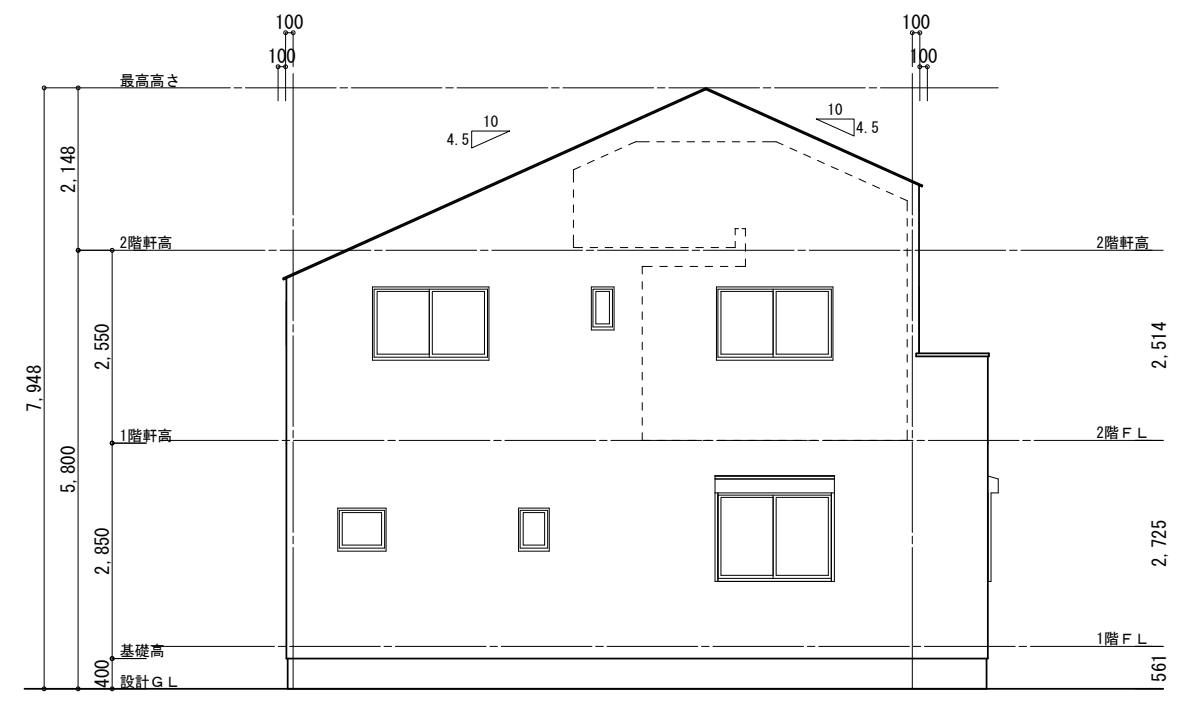
南側 立面図 S:1/100



東側 立面図 S:1/100



北側 立面図 S:1/100



西側 立面図 S:1/100

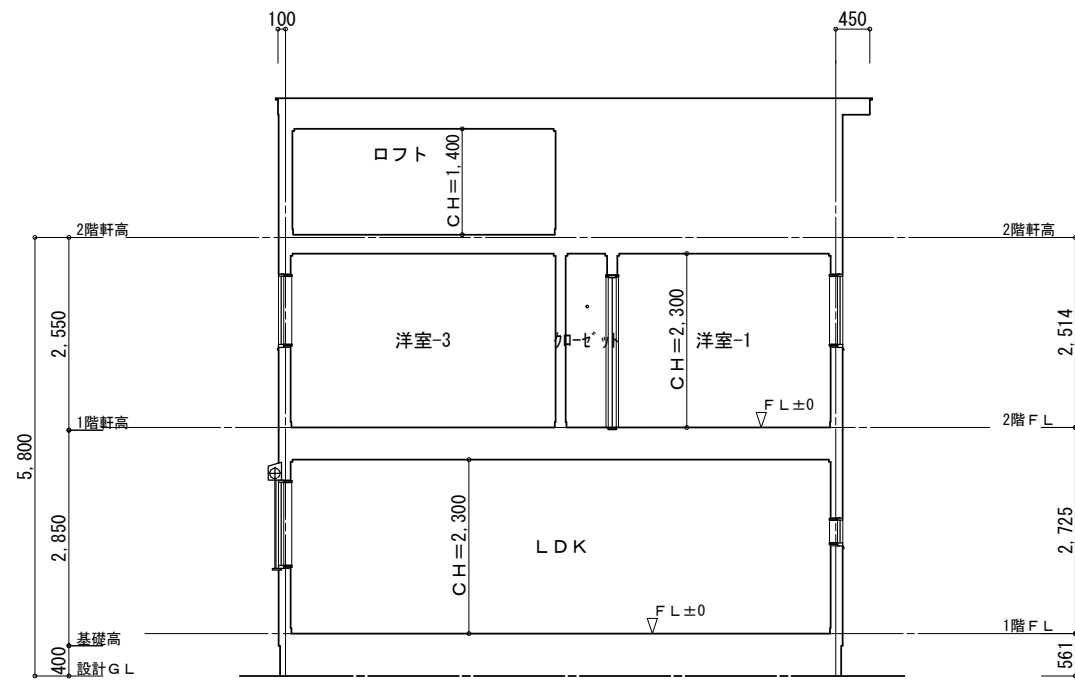
一級建築士第267729 杉村啓二

申請者名	有限会社セレクト様
申請場所	横浜市港北区新吉田東5丁目

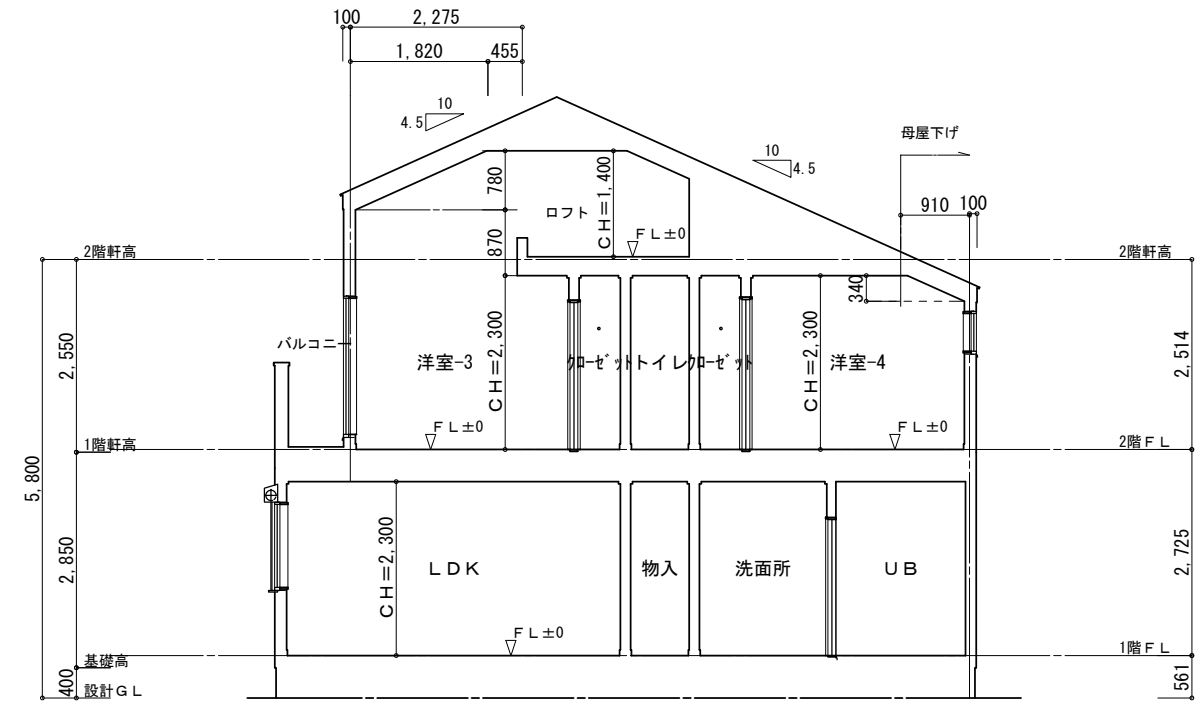
設計年月日	変更年月日	営業	設計	工事	承認
2024/09/04					


 Architecture Design Office
 株式会社 シダービレッジ
 一級建築士事務所登録 第 15880 号

工事名称	港北区新吉田東5丁目Ⅲ 工事設計図		図面番号	5
図面名	立面図	縮尺	1/100	



1面 断面図 S:1/100



2面 断面図 S:1/100

建築物の部分		通常火災に基づく加熱時間	構造方法	
壁	間仕切壁の両側	45分	石膏ボード t=15(国交告1358号)	
	外壁	45分	屋外側: 窯業防火サイディング(ア) 14mm(QF045BE-9226) 屋内側: 石膏ボード t=15(国交告1358号)	
柱		45分	石膏ボード t=15(国交告1358号)	
床	下地が木材	45分	表側: 厚さ30mm以上の木材 (国交告1358号)	
		45分	裏側又は直下の天井: 強化石膏ボード t=15(国交告1358号)	
梁		45分	強化石膏ボード t=15(国交告1358号)	
屋根で不燃材料でふく(軒裏を除く)		30分	強化石膏ボード t=12.5以上(国交告1358号)	
軒裏(外壁で小屋裏等が隠れているものを除く)		延焼部分: 45分、 延焼外部分: 30分	屋外側: ケイ酸カルシウム板t14(準耐火 QF045RS-9122)	
階段	厚さ3.5cm未満の木材	段板	30分	表面: 強化石膏ボード t=15(国交告1358号)
		けた	30分	外側: 石膏ボード t=15(国交告1358号) 屋外側: 窯業防火サイディング(ア) 14mm(QF045BE-9226)

※壁内部・壁と床等の接合部の措置は告示第1358号によるファイヤーストップ材を設ける

申請者名	有限会社セレクト様	設計年月日	2024/09/04	変更年月日		営業	設計	工事	承認	 Architecture Design Office 株式会社 シダービレッジ 一級建築士事務所登録 第 15880 号	工事名称	港区新吉田東5丁目Ⅲ 工事設計図		図面番号	6
申請場所	横浜市港北区新吉田東5丁目	縮尺	断面図 1/100								図面名	断面図			



第十五号様式(第三条の四関係)

建築基準法第6条の2第1項の規定による
確認済証

建築主、設置者又は築造主
有限会社 セレクト
代表取締役 本多 康朗 様

第KBI-YKH24-10-2944号
令和6年9月5日

指定確認検査機関名

株式会社 神奈川建築確認検査機関



下記による計画は、建築基準法第6条第1項(建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項)の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1 建築場所、設置場所又は築造場所

神奈川県横浜市港北区新吉田東五丁目2447番6

2 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

- 1) 建築物の名称 港北区新吉田東5丁目Ⅲ-③
- 2) 主要用途 一戸建ての住宅
- 3) 申請種別 新築
- 4) 敷地面積 100.00 m²
- (申請部分) (申請以外の部分) (合計)
- 5) 延べ面積 (97.70 m²) (0.00 m²) (97.70 m²)
- 6) 棟数 (1) (0)
- 7) 階数 地上 (2) (0)
- 地下 (0) (0)
- 8) 建築物の構造 木造

3 確認を行なった確認検査員又は副確認検査員の職氏名 確認検査員 嗟峨野 雅彦

4 適合判定通知書の番号

5 適合判定通知書の交付年月日

6 適合判定通知書の交付者

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

株式会社 神奈川建築確認検査機関 様

令和 6 年 8 月 22 日

申請者氏名 有限会社セレクト
代表取締役 本多 康朗

設計者氏名 杉村 啓二

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
令和 年 月 日			令和 年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			係員氏名



(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 エンゲイセレクト ダイオトリマヤク ホダキスロウ
 【ロ. 氏 名】 有限会社セレクト 代表取締役 本多 康朗
 【ハ. 郵便番号】 〒211-0005
 【ニ. 住所】 神奈川県川崎市中原区新丸子町744
 【ホ. 電話番号】 044-733-0117

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 267729 号
 【ロ. 氏 名】 杉村 啓二
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県知事) 登録 第 15880 号
 株式会社シダービレッジ一級建築士事務所
 【二. 郵便番号】 〒242-0023
 【ホ. 所在地】 神奈川県大和市渋谷6-13-1
 【ヘ. 電話番号】 046-259-6847 【FAX番号】

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 267729 号
 【ロ. 氏 名】 杉村 啓二
 【ハ. 建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (神奈川県知事) 登録 第 15880 号
 株式会社シダービレッジ一級建築士事務所
 【二. 郵便番号】 〒242-0023
 【ホ. 所在地】 神奈川県大和市渋谷6-13-1
 【ヘ. 電話番号】 046-259-6847
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 設計図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ. 氏 名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録 第 号
 【二. 郵便番号】 〒
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ. 氏 名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録 第 号
 【二. 郵便番号】 〒
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ. 氏 名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録 第 号
 【二. 郵便番号】 〒
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤 務 先】

【ハ.郵 便 番 号】 〒

【ニ.所 在 地】

【ホ.電 話 番 号】

【ヘ.登 録 番 号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤 務 先】

【ハ.郵 便 番 号】 〒

【ニ.所 在 地】

【ホ.電 話 番 号】

【ヘ.登 録 番 号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤 務 先】

【ハ.郵 便 番 号】 〒

【ニ.所 在 地】

【ホ.電 話 番 号】

【ヘ.登 録 番 号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤 務 先】

【ハ.郵 便 番 号】 〒

【ニ.所 在 地】

【ホ.電 話 番 号】

【ヘ.登 録 番 号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 (二級) 建築士 (神奈川県知事) 登録 第 30733 号
 【ロ. 氏名】 萩原 朗
 【ハ. 建築士事務所名】 (二級) 建築士事務所 (神奈川県知事) 登録 第 10085 号
 株式会社マツモト 二級建築士事務所
 【ニ. 郵便番号】 〒236-0034
 【ホ. 所在地】 神奈川県横浜市金沢区朝比奈町146
 【ヘ. 電話番号】 045-370-7521
 【ト. 工事と照合する設計図書】 設計図書一式

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録 第 号
 【ニ. 郵便番号】 〒
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録 第 号
 【ニ. 郵便番号】 〒
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 登録 第 号
 【ニ. 郵便番号】 〒
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 未定
 【ロ. 営業所名】 建設業の許可 () 第 号
 【ハ. 郵便番号】 〒
 【ニ. 所在地】
 【ホ. 電話番号】

【7. 構造計算適合性判定の申請】

- 申請済 ()
 未申請 ()
 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済 ()
 未提出 ()
 提出不要 ()

【9. 備考】

港北区新吉田東5丁目Ⅲ-③

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 神奈川県横浜市港北区新吉田東五丁目2447番6

【2. 住居表示】 神奈川県横浜市港北区新吉田東五丁目内

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

 都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)

 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外
【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

第一種高度地区, 下水道処理区域, 最低敷地面積100㎡, 日影規制(時間3.0h-2.0h)地盤面からの高さ1.50m, 建物最高高さ10m, 緑化地域

【6. 道路】

【イ. 幅員】 4.500 m

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 4.866 m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1) (99.89) (0.11) () () ㎡

(2) () () () () ㎡

【ロ. 用途地域等】 (一種低専) (二種低専) () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】

(100) (100) () () %

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】

(50) (50) () () %

【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 100.00 ㎡

(2) ㎡

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 100.00 %

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 60.00 %

【チ. 備考】 準防火地域内の準耐火建築物等

【8. 主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】

 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 (51.34 ㎡) (㎡) (51.34 ㎡)

【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 (51.34 ㎡) (㎡) (51.34 ㎡)

【ハ. 建蔽率】 51.34 %

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 (97.70 ㎡) (㎡) (97.70 ㎡)

【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ハ. エレベーターの昇降路の部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ホ. 認定機械室等の部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ヘ. 自動車車庫等の部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ト. 備蓄倉庫の部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【チ. 蓄電池の設置部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【リ. 自家発電設備の設置部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ヌ. 貯水槽の設置部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ル. 宅配ボックスの設置部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

【ヲ. その他の不算入部分】 (㎡) (㎡) (㎡)

TA104332 KBI審査済

【ワ.住宅の部分】	(97.70	m ²)	(m ²)	(97.70	m ²)
【カ.老人ホーム等の部分】	(m ²)	(m ²)	(m ²)		
【ヨ.延べ面積】		97.70	m ²					
【タ.容積率】		97.70	%					

【12. 建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】	1
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13. 建築物の高さ等】

(申請に係る建築物)	(他の建築物)	
【イ.最高の高さ】	(7.948 m)	(m)
【ロ.階数】	地上 (2)	()
	地下 (0)	()
【ハ.構造】	木造(在来)	一部
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
【ホ.適用があるときは、特例の区分】		

 道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 令和 6 年 9 月 17 日

【16. 工事完了予定年月日】 令和 7 年 2 月 1 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】

(特定工程)

(第 1 回)	令和 6 年 10 月 30 日	(全軸組繫結完了時)
(第 回)	年 月 日	()
(第 回)	年 月 日	()

【18. その他必要な事項】

・住宅用火災警報器設置

【19. 備考】

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08010)	一戸建ての住宅	
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の様替		
【4. 構造】	木造(在来) 一部		
【5. 主要構造部】	<input type="checkbox"/> 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合) <input type="checkbox"/> 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合) <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1) <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2) <input type="checkbox"/> その他		
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない		
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 延焼防止建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準延焼防止建築物 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 建築基準法第61条の規定の適用を受けない		
【8. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 2 階 【ロ. 地階の階数】 階 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 階 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】 階		
【9. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 7.948 m 【ロ. 最高の軒の高さ】 5.800 m		
【10. 建築設備の種類】	電気, ガス, 給水, 排水, 換気, 住宅用火災警報器		
【11. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 4 号 【ニ. 認定型式の認定番号】 第 号		

TA104332 KBI審査済

【ホ. 適合する一連の規定の区分】

 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ

【ヘ. 認証型式部材等の認証番号】

第

号

【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(F 2 階)	(48.02 m ²)	(48.02 m ²)
	(F 1 階)	(49.68 m ²)	(49.68 m ²)
	(階)	(m ²)	(m ²)
	(階)	(m ²)	(m ²)
	(階)	(m ²)	(m ²)
	(階)	(m ²)	(m ²)
【ロ. 合計】	(97.70 m ²)	(m ²)	(97.70 m ²)

【13. 屋根】 カーベ ストコニアル葺(NM-9567)

【14. 外壁】 両面窯業防火サイディング(ア)14mm(QF045BE-9226)屋根内石膏ボード(ア)15

【15. 軒裏】 ケイ酸カルシウムt14(QF045RS-9122)

【16. 居室の床の高さ】 561 mm

【17. 便所の種類】 水洗

【18. その他必要な事項】 住宅用火災警報器設置

【19. 備考】

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	F 1	階	
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2570	mm	
【5. 階の高さ】	2725	mm	
【6. 天井】			
【イ. 居室の天井の高さ】	2300	mm	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途の別の床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅	(49.68 m ²)
【ロ.】 ()	((m ²)
【ハ.】 ()	((m ²)
【ニ.】 ()	((m ²)
【ホ.】 ()	((m ²)
【ヘ.】 ()	((m ²)
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			

【1. 番号】	1		
【2. 階】	F 2	階	
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2495	mm	
【5. 階の高さ】		mm	
【6. 天井】			
【イ. 居室の天井の高さ】	2251	mm	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途の別の床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅	(48.02 m ²)
【ロ.】 ()	((m ²)
【ハ.】 ()	((m ²)
【ニ.】 ()	((m ²)
【ホ.】 ()	((m ²)
【ヘ.】 ()	((m ²)
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】			

(第六面)

建築物独立部分別概要

【1. 番号】	1
【2. 延べ面積】	m ²
【3. 建築物の高さ等】	
【イ. 最高の高さ】	m
【ロ. 最高の軒の高さ】	m
【ハ. 階数】	地上 () 地下 ()
【ニ. 構造】	一部
【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】	
<input type="checkbox"/> 特定構造計算基準	
<input type="checkbox"/> 特定増改築構造計算基準	
【5. 構造計算の区分】	
<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算	
<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算	
<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算	
<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算	
<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算	
【6. 構造計算に用いたプログラム】	
【イ. 名称】	
【ロ. 区分】	
<input type="checkbox"/> 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム (大臣認定番号)	
<input type="checkbox"/> その他のプログラム	
【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】	
())	
【8. 備考】	